

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

国立大学法人豊橋技術科学大学

法人番号：51

学部・研究科等番号・名称：工学部・工学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 研究水準 1 研究活動の状況 【判断理由】</p> <p>【原文】 「・・・その他に平成19年度には・・・、共同研究104件があり、・・・、優れた成果である。」</p> <p>【申し立て内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「・・・その他に平成19年度には・・・、共同研究183件があり、・・・、優れた成果である。」 ・</p> <p>【理由】 原文の104件は高等専門学校との共同研究実績であり、企業等も含めた平成19年度の共同研究は183件であるため (P1-7 データ I-11)</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人豊橋技術科学大学

法人番号：51

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】</p> <p>1 教育に関する目標 2. 各中期目標の達成状況 (4) 学生の支援に関する目標 [判断理由]</p> <p>【原文】</p> <p>「「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標(3項目)のうち、<u>1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」</u>であり、・・・。」</p> <p>【申立内容】</p> <p><u>2項目が「良好」であり、1項目が「おおむね良好」</u>であるのではないか</p> <p>【理由】</p> <p>学生の支援に関する目標は、①学生の生活支援の充実、②就職活動支援体制の整備・充実、③留学生等に対する修学支援の充実の3つの小項目で構成されており、本評価報告書の「3. 優れた点、特色ある点」においては、優れた点で①が、特色ある点で③がそれぞれ挙げられている。</p> <p>このうち、留学生には当初より開催している入学時のガイダンスの充実・改善と併せ、ホームページを整備(16年度)するとともに、修学面においても相談担当教員やチューター制度を充実(16年度～)するなど、きめ細やかな支援を行っている。また社会人向けに長期履修制度を整備し、サテライト・オフィスを利用した授業の単位認定の制度も整備(いずれも19年度)した。さらに、チューター制度の導入(16年度)や計画的なバリアフリー対策(16年度以降継続的に実施)などにより、障害を持つ学生に配慮した支援を行っている。これらのことから、留</p>	<p>【対応】</p> <p>申立対象としない。</p> <p>【理由】</p> <p>意見の内容は、判定そのものに関するものであり、今回の意見申立の対象とならないため。</p>

<p>学生等に対し先進的かつ手厚い各種の修学支援・取組を行っており、本小項目③の達成状況は優れていることから、達成状況報告書において、「良好」と判断しているため</p>	
--	--

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人豊橋技術科学大学

法人番号：51

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育に関する目標 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (特色ある点)</p> <p>【原文】 「○ 中期計画で・・・ことについて、<u>TAに対する必要な研修の実施計画が、配慮の行き届いた計画であることは、今後の成果が期待される点で、特色ある取組であると判断される。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「○ 中期計画で・・・ことについて、<u>TAに対する必要な研修が、配慮の行き届いた計画のもと実施されていることは、優れていると判断される。</u>」</p> <p>【理由】 TAに対する必要な研修は計画段階でなく、平成17年度から既の実施してきているため (P29中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の計画2-2)</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、記載の一部を修正する。</p> <p>【理由】 意見の一部に、事実と認められるものが含まれているため、その点について、以下のとおり修正する。</p> <p>「中期計画で・・・ことについて、<u>TAに対する必要な研修が、配慮の行き届いた計画のもと実施されていることは、特色ある取組であると判断される。</u>」</p>

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人豊橋技術科学大学

法人番号：51

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 Ⅲ 社会との連携、国際交流等に関する目標 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (特色ある点)</p> <p>【原文】 「○ 中期計画・・・について、<u>具体的な成果はいまだ十分に示されていないが、海外への職員派遣を積極的に推進していることは、特色ある取組であると判断される。</u>」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】 「○ 中期計画・・・について、<u>各種制度及び事業等を有効に活用して、海外への職員派遣を積極的に推進していることは、優れていると判断される。</u>」</p> <p>【理由】 本学職員の海外派遣の成果については、個々の具体を見るまでもなく、文部科学省の「<u>海外先進教育研究実践支援プログラム</u>」による教育研究内容の充実、本学独自の「<u>若手研究者育成プログラム</u>」及び国際シンポジウムなどを通じた若手研究者の育成などが挙げられる。 また、今回「良好」評価を得ている「研究」項目の各種実績（学術論文数や国際学術会議発表数、ISI論文数等の増加など）や優れた研究業績に基づく研究水準の向上 (21世紀COEプログラムによる若手研究者等の海外派遣及び研究成果発表実績の増加</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、記載の一部を修正する。</p> <p>【理由】 意見の一部に、事実と認められるものが含まれているため、その点について、以下のとおり修正する。</p> <p>「中期計画・・・について、<u>文部科学省等の制度及び事業を活用したほか、独自の海外派遣制度により、海外への職員派遣を積極的に推進していることは、特色ある取組であると判断される。</u>」</p>

など)、さらには本学各種情報の海外発信、研究者交流実績への寄与等、海外派遣の成果は明確かつ十分に示されている。

さらに本小項目の他の計画においても、外国人教員・研究者受入れの具体的な数値目標を掲げ、それを十分達成するとともに、サバティカル制度検討・導入の当初計画をさらに進め、これを実施・運用するなど、計画を確実に上回る実績を挙げているため。

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人豊橋技術科学大学

法人番号：51

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】</p> <p>Ⅲ 社会との連携、国際交流等に関する目標</p> <p>3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点 (特色ある点)</p> <p>【原文】</p> <p>「○ 中期計画で・・・ことについて、<u>連携教育研究プロジェクト制度は、まだ整備段階ではあるが、今後の成果が期待される点で、特色ある取組であると判断される。</u>」</p> <p>【申立内容】</p> <p>【修正文案】 のとおり変更願いたい</p> <p>【修正文案】</p> <p>「○ 中期計画で・・・ことについて、<u>高専連携教育研究プロジェクト制度を設け、43校の高等専門学校と104件の共同研究を実施しており、優れていると判断される。</u>」</p> <p>【理由】</p> <p>高専連携教育研究プロジェクト制度は、整備段階でなく、平成16～18年度までの共同研究の実績を踏まえ、平成19年度から既に実施してきているため (P71, 72 中項目2「高等専門学校との連携に関する目標」の計画1-3)</p>	<p>【対応】</p> <p>意見を踏まえ、記載の一部を修正する。</p> <p>【理由】</p> <p>意見の一部に、事実と認められるものが含まれているため、その点について、以下のとおり修正する。</p> <p>「中期計画で・・・ことについて、<u>高専連携教育研究プロジェクト制度を設け、43校の高等専門学校と104件の共同研究を実施していることは、特色ある取組であると判断される。</u>」</p>